

令和3年第5回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和3年5月20日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

日下部教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課課長補佐、高星教育総務課主事補

（次 第）

- ・ 議 事
 - 議案第18号 専決処分の承認を求めることについて
 - 専決第4号 令和3年度教育費6月補正予算要求について
 - 専決第5号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について
 - 専決第6号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第19号 北茨城市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
 - 議案第20号 北茨城市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

- ・ 報告事項
 - （1）市内の放射線状況について
（給食センター）
 - （2）6月の教育委員行事日程について
 - （3）北茨城市学校施設長寿命化計画について

- (4) 令和2年度北茨城市一般会計事故繰越し繰越し計算書について
 - (5) その他
-

教育総務課長

定刻となりましたので、令和3年第5回定例教育委員会を始めさせていただきます。始めに教育長からの挨拶に続きまして、教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育長

ここまでで何か御意見等ございましたら、お願いします。

(議案第18号 専決処分の承認を求めることについて

専決第4号 令和3年度教育費6月補正予算要求について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

生涯学習課長と図書館長から説明をお願いします。

生涯学習課長・図書館長

(別紙議案書に基づき説明)

教育長

ただいま説明がありましたように、主に新型コロナウイルス感染症対応ということで手洗い水栓の自動化、体温測定のための赤外線サーモグラフィ測定器の導入、蛭田二郎先生から寄贈されたという30点の作品を岡山から北茨城市へ運ぶ為の搬送費用ということです。

何か御意見等ございますか。

滝委員

蛭田二郎先生からは以前にも作品を寄贈いただいたかと思いますが、今回の作品はどこに保管しますか。

生涯学習課長

生涯学習センター分館「期待場」に保管室があり、そちらに保管しています。また、マウントあかねに展示コーナーがありますので、年に数回入替えをしています。

教育長

生涯学習センター分館「期待場」に石井竜也様のギャラリーがあるのですが、その西側に保管庫があり、随時マウントあかねと入替えをしています。

滝委員

前回作品を寄贈していただいた時には、中郷第一小学校の一室に入れていましたね。

教育長

何か御意見等ございますか。

御質問等なければ原案のとおり承認ということによろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(専決第5号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について)

教育長

図書館長からお願いいたします。

図書館長

内容につきましては10名で構成される図書館協議会委員のうち、1名が3月末で退職されたため、後任者を任命するものです。任用期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日です。説明は以上です。

教育長

何か御意見等ございますか。

御意見等なければ原案のとおり承認ということによろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(専決第6号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について)

教育長

生涯学習課長よりお願いいたします。

生涯学習課長

各団体から推薦をいただき、委嘱をしていた社会教育委員兼公民館運営員議会委員ですが、令和3年3月31日をもちまして2年の任期が終了したことから、新たに委嘱をさせていただくものです。委員の定数は30名以内となっておりますが、前回に引続き23名の委員を委嘱させていただきます。

委嘱期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

教育長

新たに9名の方が審議会委員として推薦され、そして23名の皆様は令和3年4月1日から2年間の委嘱となります。

何か御意見等ございますか。

御意見等なければ原案のとおり承認ということによろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(議案第19号 北茨城市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則)

教育長

教育総務課長よりお願いいたします。

教育総務課長

こちらの規則は令和2年11月の定例教育委員会において御審議いただき、令和2年第4回定例教育委員会において議決された、磯原中学校の位置を新校舎の地番に変更する改正条例の附則ただし書きにおいて、改正規定は公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日から施行するとあることから、施行期日を供用開始日である令和3年9月1日とするものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長

磯原中学校が新たな場所に移転するというに伴って条例の一部改正をするということです。

何か御意見等ございますか。

御質問等ないようなので原案のとおり承認ということでよろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(議案第20号 北茨城市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則)

教育長

給食センター所長よりお願いいたします。

給食センター所長

こちらの規則は令和3年1月の教育委員会で御審議いただき、令和3年第1回定例教育委員会において議決された、学校給食センターの位置の変更を改正する条例で規則において、公布の日から起算して7月を超えない範囲において規則で定める日から施行するとしておりますので、施行期日を供用開始日である令和3年9月1日とするものです。説明は以上です。

教育長

学校給食センターが新たな場所に移転することに伴って条例の一部改正をするということです。

何か御意見等ございますか。

御質問等ないようなので原案のとおり承認とさせていただきます。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

給食センター所長から報告をお願いします。

給食センター所長

給食全量にかかる放射能測定結果につきましては、検出されておりません。

茨城県産等生鮮食材についても検出されておりません。

(報告事項(2) 6月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

6月の行事日程は1件のみとなっております。6月17日午後2時から第6回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はよろしいでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは6月17日午後2時から開催したいと思います。

次ページは6月の教育委員会関連の主な行事予定となりますので、お目通しいただければと思います。

(報告事項(3) 北茨城市学校施設長寿命化計画について)

教育長

教育総務課からお願いします。

教育総務課長

北茨城市学校施設長寿命化計画及び概要版に沿って、概要を説明させていただきます。

北茨城市学校施設長寿命化計画は40年から50年を1つの目安とした従来の施設更新サイクルから、定期的な点検や計画的な改修等を行いながら長寿命化を図るという新たな施設のメンテナンスサイクルにつながる計画となっています。

北茨城市の学校施設の多くは昭和40年代から50年代後半にかけて整備され、築30年以上の施設が約6割と老朽化が進んでいます。全国的にも学校施設をはじめ、公共施設の老朽化や財政負担の増加等が課題となっており、北茨城市では人口規模や財政状況等に応じた適正かつ効率的な維持管理を進めるため、平成27年度に北茨城市公共施設等総合管理計画、平成29年3月には北茨城市公共施設マネジメント計画を作成しています。

また、国におきましても学校施設の長寿命化を図るための指針としまして、

平成27年3月に文部科学省インフラ長寿命化計画、学校施設の長寿命化計画作成に係る手引き、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の3点を作成しており、これらの指針の中では少子化の進展や教育内容、教育方法等の多様化、防災機能の強化、バリアフリー、環境への配慮と学校施設に対するニーズの対応と将来の財政負担に配慮した効率的な維持管理が求められています。北茨城市学校施設長寿命化計画は学校施設の老朽化状況を把握したうえで北茨城市の学校施設としてあるべき姿を検討し、それに伴う長期的な更新、維持管理費、さらには学校施設運営全体におけるトータルコストの縮減、及び予算の平準化を図ることを目的とするものです。内容としては、40年から50年で建て替える従来の改築中心の維持管理モデルの場合、今後40年間の学校更新に要する費用を算出すると、約383億円、年平均にして約9,6億円かかると試算されますが、これを予防・保全的な改修と長寿命化改修を20年ごとに組み合わせて改修していく長寿命化モデルの場合は約121億円、年平均で約3億円との試算となり、従来型と比較して今後40年間で約262億円、年平均にして6,6億円の財政負担縮減が可能となっています。

長寿命化事業及び予防・改築事業の実施計画は本計画10年、及び40年計画を立てるもので、大規模校であること、築年数が40年程度であること、早急に改修が必要な事項が認められる学校であること、また建築基準法第12条の法定点検等の劣化度調査の結果を踏まえて優先順位を考えるものとし、年間経費を2億円程度に抑えて取り組んでいくこととしています。なお最優先の学校としましては、一部雨漏りが確認され何度か修繕を行っている中郷第一小学校体育館の他、中郷第一小学校の校舎、中郷中学校の校舎、体育館等が本計画10年間に位置付けられています。工事の財源は対象事業費の3分の1については、文部科学省の補助金を活用する予定です。また、本計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間としています。必要に応じて適宜計画を見直すこととしています。説明は以上です。

教育長

長寿命化についてそれぞれの小中学校の校舎等の改修という内容で、計画期間は令和3年度から令和12年度ということです。ただいまの説明について御意見等ございますか。

渡邊委員

この計画は現時点での評価結果に対しての計画であって、今後点検は継続して行っていくと思いますので、それによって変更や緊急性が生じた場合は

対応するというのでしょうか。

教育総務課長

点検等を行い、今後10年間の計画は立てましたが、さらに学校再編等が起きた場合は適宜見直しをしていきます。

渡邊委員

点検は専門家がやっているのですか。それとも教職員から気付いた点が報告されてきたのでしょうか。

教育総務課長

点検は委託でコンサルが入っており、専門家が行っております。

渡邊委員

もし改善されていなければ確認していただきたいことがあります。明德小学校の校舎からプールへの電源が地上を走っているのですが、その途中の中継ボックスが倉庫の裏にあります。その中継ボックスが劣化していてゴムテープで処置している状態でした。高電圧なので危険だと思いました。

教育総務課長

確認させていただきます。点検は専門家に依頼していますが、教職員が見回りしてくださるので、そちらの声も反映されているとのこと。

教育長

校舎を長く維持管理していくような取り組みをしていかななくてはならないので、こういった計画をしながら取り組んでいくということです。

渡邊委員

放っておいて大きくなってからだと費用がかかるので、小さいうちに処理するということですね。

滝委員

耐震ということに対する処置は終わっているわけですね。

教育総務課長

終わっています。

滝委員

中郷第二小学校は建築するために西側の山を削り、それを東側に盛土したそうです。東日本大震災後に、保健室から運動場に出る犬走りの亀裂や校舎周りの沈下が発生したので、モルタルで補修してもらったのですが、モルタルが乾かないうちに4. 1 1の地震が発生し、モルタルがまた割れてしまいました。その後、東側の犬走りの角の所に立つと揺れていました。基礎は入っているのですが、ジャンプをしてみると振動があります。職員室の北側も山を削って盛土した部分が少し地滑りのように沈下している部分があります。見て分かるような20cmくらいのずれが生じているような所がありましたので、その後どうなったのかと思いました。

教育総務課長

確認して御報告します。

教育長

その他ありますか。

御指摘があったことについては次回説明させていただきます。

(報告事項(4) 令和2年度北茨城市一般会計事故繰越し繰越し計算書について)

教育長

教育総務課長よりお願いいたします。

教育総務課長

(別紙資料に基づき説明)

教育長

何か御意見等ございますか。

(報告事項(5) その他)

渡邊委員

4月末に宮城県白石市で木製の支柱が倒れて亡くなった子供がいました。その後、学校でも意識して木製の遊具や施設について点検はしていると思います。今回の事故も点検はしているが、指導はしていなかったというのが報

道されています。なかなか点検で見つけるという事は難しく、子ども達の行動も予測がつかない、指導をしたからといって絶対やらないというわけでもない、木製の遊具・施設は再度点検をした方がいいと思います。校長会等でこの話題が出ていればお聞かせください。

教育長

教育総務課でこの事故の後、県や国からの通知に基づいて確認してきたのが現状で、校長会や学校訪問にて説明しました。学校でも積極的に点検を行い、目視ではなく実際に触り、使用するなどの確認を行い、現在異常は報告されていません。教育総務課ではいかがでしょうか。

教育総務課長

特に学校からの指摘事項はありません。

渡邊委員

点検では見つからないと思います。数人の子どもがそういう遊び方をしたために起こったことなので、点検で異常が無いから事故が起きないというわけではなく、想定外の力が加わるということを想定して点検しないといけないのかなと思いました。市内にも危険を伴う遊具があると思いますので、十分な指導をお願いします。

防犯カメラの設置が進められていると思いますが、設置率はどのくらいですか。また、防犯カメラの運用について教えてください。例えば、休校時にどういう遊びに使われているのか、また、門が閉まっても校内に立ち入られることがありますので、防犯カメラをどのように運用しているのか気になりました。

教育長

防犯カメラの活用については、まだその段階に進んでいないというのが現状です。しかし、石岡小学校では「防犯カメラ使用中」と書かれていましたので、各学校でそういった意識は高まっているかと思います。

渡邊委員

防犯カメラは警備会社等のやり取りなのか、それとも録画しておいて何かあった時に見るのか、通常は点検しているのかといったようなことが気になったのでお話をさせていただきました。

教育長

防犯カメラの目的使用については多目的に活用しているのかどうかを含め、学校に確認を取り、活用に向けて取組んでいただくよう学校へ伝えたいと思います。

その他いかがでしょうか。

滝委員

タブレットの学校配置が済み、活用が始まったと思います。先日の教育長訪問でいくつかの学校でも活用が進んでいるとのことですが、何人かの現職教職員と話をしたところ、不安に感じているという先生がいるとのこと。先生にパソコンが得意・不得意といった格差があり、その格差は子供の格差につながっていくと思います。このスタート時期が大きな勝負だと思います。何としても不得手な方々の手助けをして、得意な人と同じ土俵にすることを保障するというのが市教育委員会の仕事なのかなと思います。文部科学省や県でどのような研修計画を練って実践していくのか私は分からないので、これから先の見通しや校内研修や個人の研修等あるかと思いますが、その研修会の充実と、私自身が現職時に助かったのは、ICT支援員が年に5回来ていただいたことです。必要な時に相談できるといった雰囲気非常に助かったため、ICT支援員をなんとか応援できないのかなと思います。子供の学びの保障を考えると格差についてなんとかしてあげたいと思います。高萩市は月に2回ほど各学校を回る方がいるそうです。近隣にそういった取組みをしている市町村があると、北茨城市はどうなのかという見方をされるのでなんとか考えていければと思います。

教育長

教育総務課の方でタブレットが入ったので、使用についての研修は考えています。後ほど教育総務課長からお話をお願いします。また、学校教育課で昨年度からコンピューター活用推進委員会がタブレットの研修をしているところです。そして、ICT支援員につきましては学校教育課で検討しているのですが難しいとのこと。

教育総務課長

タブレットを導入した際に、タブレットの使い方に関するWEB研修を小学校で行いました。今後どのように授業に活かして子どもたちに教えていくかという話になると、また別の研修を受けないといけないのかなと思います。現在、北茨城市ではこのようなレベルです。今後は隣接市が自宅に持ち帰る

場合の情報を学校教育課から共有させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等で休校しなければならない子ども達などが自宅でタブレットを使えるようにしていくような整備が進められているそうです。北茨城市としても、そのようなことを考えていかなければならないと思いますが、予算の問題や自宅に環境が揃っていない子ども達もいます。また、タブレットを持ち帰って私的な利用をされてしまう可能性があります。その場合、ルールを定めておかないと事件や事故に巻き込まれるといったことが危惧される場所なので、マニュアル作りをしてから進めていかなければならないと思います、学校教育課長とも話をしました。

学校教育課長

昨年度、前倒しで一人一台タブレットを整備するということになりましたが、それ以前から本市はICTの導入を見越してICT活用推進委員を設けていたものの、なかなか活発な活動には至っていませんでした。しかし、前倒しするという事を受けて研修会を開くようにしました。その際、各学校で利用を進めようということでも一致しましたが、得意・不得意がありましたので、既に利用している教員もいましたし、反対になかなか触れることも少なかったという教員もいました。それをひと通り全教員が使ってみるといったことは前年度のうちに進めていただいていた。今年度、一人一台にタブレットの整備ができた状況でそれを日常的に使用するという状況が求められるようになりました。それを受けて積極的な日常使いに向けてとにかく触ってみようということをはじめている教職員もみられるが、まだ苦手意識を持っている教職員もいます。そこで活用推進委員を集めての研修会では難しいことを求めるよりはまず使ってみる、子ども達にも触って、発達段階に応じて小さい子ども達であれば電源の入れ方・切り方、文字の入れ方等の基本的なことからとにかく使って慣れてみる、やってみるといった試行錯誤を一学期にしてみようということも研修会での題材として開く予定です。それから、スクリーンメニューの使い方の研修会がオンラインで開催されるのですが、基本的な教職員の使い方や授業への活かし方ということもありますので、合わせて日常使いに繋がればと考えています。

ICT支援員についてですが、教育委員会内で話題になっており、企画政策課にも話をしたことがあります。難しいということで予算化は考えていくところではありますが、もう少し期間が必要なのかなと思っています。話をする中で近隣市の状況なども情報収集をして、お伝えしているところです。高萩市、日立市、常陸太田市それぞれ最初から十分な人数の配置とまではいかないようなのですが、本市におきましても、できれば支援員を配置でき

ば良いと思っています。

渡邊委員

最短で2024年度からデジタル教科書が入ってくるとなれば、今のうちにタブレットの使用方法はマスターしておかなければならないですね。ICT支援員についても遅れを取らないように進めていかなければならないと思います。

デジタル教科書については賛否両論ありますよね。全国の市町村で研究対象校として調査をしていると思いますが、県北で研究対象校になっている学校はありますか。

教育学者においても併用するのは良いが、デジタル教科書のみでなく、やはり紙の教科書ではないかと言っている方も数多くいらっしゃいます。文部科学省としては、2024年にデジタル教科書を進めたい方向でいるようですが、北茨城市ではどうするのかと問われたときに難しいのではないかと思います。

教育長

デジタル教科書については、本市のすべての学校において一部の教科で使用しております。算数については全校で導入しております。その他の教科については希望に応じて導入しています。学校訪問をしても、磯原中学校の英語はデジタル教科書でした。先生たちの力量で格差ができてるのが事実です。デジタル教科書の導入につきましては、学校教育課長から把握している範囲でお話をお願いします。

学校教育課長

デジタル教科書を導入している学校があります。学習指導要領が改定になり、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で全面的な教科書の入替えがあったとうことで、この機会に教師用教科書と併せて、指導者用のデジタル教科書を導入しました。先々子どもたちがデジタル教科書を使用するという方向もあるかと思いますが、今のところは指導者用のデジタル教科書の導入です。大型モニターでそれを使用し、効果的な学習に繋げ、実践を目指して使い始めているというところです。

教育長

導入にあたり、どのような基準でそれぞれの学校で教科領域を入れたのかというのと、それぞれの学校での導入状況は分かれますか。

学校教育課長

限られた話しかできませんが、今年度は中学校でしたので、中学校の指導者用デジタル教科書を中学1年生、2年生、3年生用で4台ずつ購入したので、各学校に1台ずつということではありますが、非常に高価な物で1台7万8千円になります。それを数学、英語、社会、理科、国語の5教科で導入しました。

教育長

デジタル教科書、タブレット、実物投影機を十分に使いこなすということは難しいと思います。ただ、子どもたちが授業を受ける上で興味関心・追究意欲を高めるには黒板と教科書だけでは難しいのかなと思います。新たな授業の改善をどこの学校でも始まっています。5月25日に計画訪問で常北中学校へ訪問しますが、指導案を見るとほとんどの先生が一人一台のタブレットを使用する計画です。先ほど委員さんからありましたように得意・不得意の差は出てくると思いますが、それを埋めようとしています。どこの学校も、なんとか使うための施策を講じながらやっているということです。もし機会がありましたら委員さんにもそういった授業を見ていただくとありがたいと思います。2学期あたりに計画していただきまして、実際に参観し、意見交換をしていただきたいと思います。

渡邊委員

コロナ禍ということで今年度の教育課程についてもこれから先が見通せない状況だと思います。令和2年度は大きく授業期間等を変更したかと思いますが、もし分かれば授業日数や教育課程の実施状況を教えてください。

学校教育課長

令和2年度の教育課程実施報告書によると、授業時数が大幅に不足している学校はほぼ無かったと言っていると思います。しかし、余裕のある時間数というわけではなかったと言えます。各学校の各教科の進捗状況を教務主任が主となって確認・調整をしながら教育課程が終われるように上下しながら進めたかと思われませんが、ほぼ充足していたといえる状況だと報告が上がってきていました。そして、授業の進み具合等も委員会として調査をかけましたが、最終的には未履修は無い状態で各学校終えることができたと言えるところです。授業日数については後日報告させていただきます。

教育長

貴重な御意見ありがとうございます。
それでは報告については以上となります。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和3年第5回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時30分